

指定管理者候補者の選定結果について

1. 施設概要

- ・ 名称：長崎県聴覚障害者情報センター
- ・ 所在地：長崎市橋口町10番22号

2. 指定管理者候補者

- ・ 名称：一般社団法人 長崎県ろうあ協会
- ・ 代表者：会長 村上 一男
- ・ 所在地：長崎市橋口町10番22号

3. 選定経過

(1) 募集期間

平成23年8月8日～平成23年9月9日（33日間）

(2) 応募団体（1者）

- ・ 一般社団法人 長崎県ろうあ協会

(3) 選定方法

指定管理者選定委員会（平成23年10月11日）

委員長の選任、ヒアリング、評価、協議、候補者の決定

(4) 選定委員（50音順）

区分	氏名	職名
委員長	清水 哲男	社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 専務理事
委員	奥野比呂志	長崎県立ろう学校長
委員	土岐 達志	社団法人 長崎県身体障害者福祉協会連合会 会長
委員	中島 一成	長崎純心大学 人文学部 現代社会学科 元教授
委員	松永 篤	長崎県福祉保健部障害福祉課長

(5) 選定結果（良・可・不可で評価）

審 査 項 目	評 価
施設の効用を最大限に発揮させ、効率的な管理ができるものであること	良
施設の管理運営を安定して行うことができる	良
収支計画の妥当性と経費の縮減	良
設置者との連携	良
その他（管理運営への県民の意見反映の方策等）	良
総 合 評 価	良

※審査基準及び採点結果については、別紙1「審査基準及び採点結果」のとおり

(6) 選定理由

- ・ 特に長年の実績があること
- ・ 事業の経験を有し、安定した管理運営が可能であること

(7) 議事要旨

別紙2「選定委員会議事要旨」のとおり

4. 今後のスケジュール

- (1) 平成23年11月定例県議会に議案提出
- (2) 議決後、指定管理者として知事が指定
- (3) 指定管理期間

平成24年4月1日～平成29年3月31日（5年間）

5. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2番13号
 長崎県福祉保健部障害福祉課地域福祉班
 TEL:095-895-2453 FAX:095-823-5082
 E-mail:s04100@pref.nagasaki.lg.jp

(別紙1) 審査基準及び評価結果(施設名:長崎県聴覚障害者情報センター)

審査の視点		一般社団法人 長崎県ろうあ協会
利用者の平等利用の確保	確保されない 場合は失格	合格
施設の効用を最大限に発揮させ、 効率的な管理ができるものであること		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的にあった事業内容となっているか ・利用者に対するサービスの向上 ・利用促進、利用者増への取組 ・その他新規、斬新な提案の有無 	—	良
施設の管理運営を安定して 行うことができる		
<ul style="list-style-type: none"> ・申請者の実績 ・人的能力(管理運営組織) ・申請者の安定性、信頼性 ・申請者の取組姿勢 ・事業計画書に記載された内容の実現性 	—	良
収支計画の妥当性と経費の縮減		
<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画の適正度と実現性 ・経費縮減に向けた取組 	—	良
設置者との連携		
<ul style="list-style-type: none"> ・協働体制の確保 	—	良
その他		
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズ把握や 管理運営への県民の意見反映の方策 ・提案・PR事項 	—	良
総合的な評価	—	良

(別紙2)

長崎県聴覚障害者情報センター指定管理者選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

平成23年10月11日(火) 13:00~15:00

2. 審議内容

(1) 委員長の選任

・委員の互選により、委員長が選任された。

(2) 選定委員会の進め方

以下のとおりとした。

・申請者に対するヒアリングを行う。

・ヒアリングの時間は30分程度とし、10分程度申請者が説明した後、委員からの質疑を行う。

・ヒアリング後、評価を行い、その結果を基に協議を行ったうえで、候補者を選定する。

(3) 応募者に対するヒアリング

①応募者からのプレゼンテーション

②質疑応答(主な質問は以下のとおり)

・一般社団法人 長崎県ろうあ協会

過去の実績を踏まえた管理運営上の問題点及びその解決策、夜間開館の経緯、聴覚障害者以外の利用、災害時の役割、事業費の確保などについて

(4) 評価、協議

①評価結果

別紙1のとおり

②指定管理候補者の選定と選定理由

【候補者】

一般社団法人 長崎県ろうあ協会

【選定理由】

・特に長年の実績があること。

・事業の経験を有し、安定した管理運営が可能であること。

【意見】

・事業の充実に関し、事業費の確保が必要である。